



南條商店が Grant Mat <7137> 株式の大量保有報告書を提出



東証Proの Grant Mat <7137> について、南條商店が3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社経営陣の親族の資産管理会社として安定的な保有」によるもの。

報告書によると、南條商店の Grant Mat 株式保有比率は、57.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月25日。